

いわて生衛だより

編集・発行
 (公財)岩手県生活衛生
 営業指導センター
 電話 019(624)6642
 FAX 019(654)2741

岩手県生活衛生営業指導
 センターホームページ



岩手県へ要望書を提出！



〔7月14日、於：盛岡市〕

令和4年7月14日、岩手県環境生活部長、同副部長、県民くらしの安全課総括課長と、岩手県生活衛生同業組合の県内11組合の理事長との懇談会を開催しました。

令和5年度予算等に関する要望書を、県指導センター理事長及び県生活衛生同業組合中央会副会長から、福田県環境生活部長に手交の上、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策や衛生水準の確保・向上等について、活発な情報交換を行いました。

福田環境生活部長から、県民への安全・安心なサービスの提供や高齢者への生衛サービス提供等に対し、御礼の言葉をいただきました。

主な内容

岩手県へ要望書を提出…………… 1	事務局職員の紹介…………… 7
就任のごあいさつ…………… 2～3	今年度5名の「経営特別相談員」が新たに誕生… 8
時の話題…………… 3	指導センターでは、“組合連携”による地域 包括ケアへの対応を企画支援しています… 9
組合員だより…………… 4～5	事業承継マッチング支援のお知らせ…10
料理業、飲食業、興行、旅館ホテル、クリーニング	令和4年度岩手県生活衛生営業指導センター役員・評議員紹介…11
県民くらしの安全課から…………… 6	令和4年度主な事業のご案内……………12
安全・安心の目印「Sマーク」をご存知ですか? … 7	



就任のご挨拶

(公財)岩手県生活衛生営業指導センター

理事長 湊 正 美

6月23日の指導センター理事会において、理事長に選出されましたので、よろしくお祈いします。

生活衛生関係営業は、県民の暮らしに、潤いをもたらす安全で安心できる生活衛生サービスを提供する地域に密着した産業として、事業者の皆様は、日頃から衛生水準や技術力の向上並びに生活サービスの充実に取り組んでおります。

特にこの2年は、業種別ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染防止対策に取組まれ、新規感染者数の急増により発せられていたいわて緊急事態宣言も5月30日に解除され、観光地や街なかにも客足が徐々に戻ってきました。

しかし、新たな第7波の懸念に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等を端緒とする原油価格・物価高騰等により、生衛事業者の収益を更に圧迫す

る状況となる等、業績回復までには今暫く時間を要しますので、いわゆるウイズ・コロナを念頭においた経営の在り方を考える必要があります。

また、東日本大震災津波からの復興は着実に進行していますが、その後の台風や大雨等により、再び被災した生衛事業者や、高齢化に伴う後継者不足・事業承継等の課題に直面している生衛事業者も少なくありません。

こうした課題を抱える生衛事業者の経営の安定化を図ることは、生衛業の振興とともに、生活衛生サービスの利用者であり消費者である県民の利便性を確保し、地域社会の福祉増進に寄与することにもつながります。

指導センターといたしましては、生衛事業者の皆様それぞれのニーズに応えるため、各分野の専門家派遣事業や事業者の店舗に出向いての個別相談支援、経営セミナーの開催等により、経営の安定化や新しい事業展開に向けた支援指導に努めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



就任のご挨拶

岩手県生活衛生同業組合中央会

会長 吉 津 賢次郎

6月6日の中央会理事会において、会長に選出されましたので、よろしくお祈いします。

この2年、各生活衛生同業組合は、組合員店舗の新型コロナウイルス感染防止対策として、業種別ガイドライン遵守のため、役員等による現地確認等により対策の徹底を図って参りました。

特に、いわて飲食店安心認証制度の認証取得にも取組まれた飲食系組合では、功を奏し、今年度4月以降の飲食店関連クラスターの発生がなく、組合と組合員一人一人が、感染防止対策に真摯に取り組まれた結果であると、深く感謝申し上げます。

こうした中で、新型コロナウイルスの新たな変異株や第7波等による新規感染者増加の懸念が解消されることはなく、生活衛生関係事業者が新型コロナウイルス感染症の発生前の業況に回復する

までには、今暫く時間を要するものと考えますので、生衛組合においては、組合員の経営安定のため、引き続きご支援くださいますようお願いいたします。

加えて、生衛組合による活動は、地域の衛生水準の向上や、安全で安心できる県民の暮らしを守る社会的機能(ソーシャルキャピタル)が期待されています。

利用者であり消費者でもある地域住民に対する安全で安心できる生活サービスの提供、見守り隊や高齢者等の在宅支援サービス、並びに災害時の行政との連携対応等、普段より地域社会と接している生衛事業者だからこそ実践できる社会的活動に取組まれますよう、重ねてお願いいたします。

県中央会といたしましては、これまでに、東日本大震災津波による被災市町村や県との災害時支援協定や、久慈市との新しい生活支援仕組みづくりの包括連携協定を締結してきたところです。

今後についても、地域における社会的機能が発揮できるよう支援して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



ごあいさつ

岩手県環境生活部長

福田 直

生活衛生関係営業者の皆様には、日頃から営業施設の衛生水準の向上、消費者サービスの充実、業界の健全発展に積極的に取り組んでおられますことに、厚く御礼を申し上げます。

また、一昨年から新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、各業種の生活衛生同業組合の皆様におかれましては、長い間、厳しい状況の中で感染症対策に御尽力いただいておりますことに、重ねて心より感謝いたします。

県では、いわて飲食店安心認証店の利用促進を目的として「第2回いわて飲食店安心認証店スタンプラリーキャンペーン」を8月31日まで実施しております。本キャンペーンは、いわて飲食店安心認証店を利用することで得られるスタンプを3つ集め、応募することで、抽選で合計200名にオリジナル県産品ギフト等がプレゼントされるという内容となっております。

また、飲食店等におけるワクチン検査パッケージ制度の適用も開始しております。本制度は、いわて飲食店安心認証店が、ワクチン接種歴又はPCR検査などによる検査結果を確認することにより、緊急事態措置やまん延防止等重点措置などの際に要請される飲食店等の利用者数制限が緩和されるというものです。本制度を利用することにより、緊急事態宣言等において同一グループ・同

一テーブルでの5人以上の会食回避が要請されている場合でも、人数制限なく会食が可能となるメリットがあります。

県としましては、こうした新型コロナウイルス感染症対策事業を通じて生活衛生関係営業者の皆様への支援を今後も継続し、感染症対策と経済活動の両立に尽力してまいります。

他にも、公益財団法人岩手県生活衛生営業指導センターが作成した生活衛生関係業者向けのパンフレット「2022 感染症の基礎知識」が同センターホームページにて公開されております。感染症対策等について、例を交えてわかりやすく掲載されておりますので、本パンフレットを御活用いただき、より一層の感染症対策の徹底等、県民が安心して生活できる環境の維持に御協力いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、これまで様々な変異株が出現し、今後も予断が許される状況にはなく、当面は感染予防対策を取り入れた形での営業の継続が必要と考えられます。

感染者数を抑え込むためには、日常生活に大変深い関わりのあるサービスや商品を提供している生活衛生関係営業者の役割が非常に重要であると考えておりますので、引き続き、業種ごとに作成された「感染拡大予防ガイドライン」に沿った営業に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と、生活衛生関係営業の御発展を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



時の話題

コロナと「共生」の時代

中小企業診断士 宮 健

1. 岩手県第1号から2年

新型コロナウイルスの日本上陸は2年半前の2020年1月のことでした。そして、最後まで感染者ゼロで頑張っていた岩手県の第1号は、ちょうど2年前の7月下旬のことでした。盛岡市内の飲食店がその舞台になりましたから、「とうとう来たか!」という思いを強く持ったものでした。

● あれから2年のあいだ、生活衛生業に関わる皆様方にとっては、経営の根幹を揺るがすような大変な日々を過ごされたことと思います。「お客様が来てくれて、なんぼ」の商売が多いのですから、本当につらいことだったろうと、お慰めの言葉もありません。

● どんな商売も、基本的には「資金が回るかどうか」です。特に中小企業の場合は、「まずは資金繰り対策」です。30数年間銀行員をやった私にとっては、そのことが頭にこびりついています。

● たとえ後になって「借金払い」に苦しめられようとも、とにかく当座の資金がないとお手上げです。

2. 早く「マスク」を外したい

● 最初に新型コロナが話題になったころは、「お

互いに1年間くらい我慢すれば・・・」といった雰囲気だったと思います。私自身、「とにかく他人に迷惑をかけないように我慢していれば、そのうちに収まるだろう」と思っていました。それが2年半(国内)も続いているのですから、いい加減参ってしまいます。

毎日夕刻になって、「県内で何百人」とか、「全国で数万人」などと聞かされると、本当に救われないような気分になってしまいます。

この原稿を書いている6月末の時点では、県内も全国も、いったん落ち着いた感染者数がまたぞ

● ろ上向き加減になってきました。とても「不気味」
● ですよ。真夏の「マスク」は、鼻の周りが汗をかい
● たり痒くなったり、とても息苦しさを感じています。

3. 自分の身は自分で守る

● これからは、お互いに最大限の注意を払いなが
● ら、「自分の身は自分で守る時代だ」ということ
● になるのかも知れません。感染しないように、感
● 染させないように、最大限の注意を払いながら、
● なんとか暑い夏を乗り切りましょう！

組合だより



多くのお客様のご来店を願って

飲食系6組合が連携し、指導センターの協力もいただいて、「岩手セイエイ飲食店情報発信事業」を行うこととなりました。

本事業は、組合店舗を中心とした飲食店を紹介する「飲食店ガイドブック」の作成と、掲載店舗をめぐる「スタンプラリー」の実施が大きな柱となります。

店舗の皆様には、ガイドブックの作成に関する情報の提供や、スタンプラリー実施時のスタンプ押印や換金など、お手数をおかけする側面もあると思います。

しかし、「組合が連携して事業を行う」ということ、そしてその事業が「組合店舗と消費者を結ぶ」ということの意義を信じて、事業の成功を目指したいと思います。

スタンプラリーは、参加する消費者にとっては楽しいイベントです。

多くのお客様が、ガイドブックやスタンプラリー、景品の商品券等を通して、数多くの組合店舗を知り、何度でも訪れてくださるよう、事業に取り組みたいと思います。



**岩手県飲食業生活衛生
同業組合が50周年を
迎えました！**

4月25日(月)県総会並びに組合創立50周年記念式典が行われました。

昭和46年に岩手県飲食業環境衛生同業組合として発足し、生活衛生同業組合と名前が変わり、多くの組合員と共に様々な問題を乗り越えてきました。記憶に新しいのは東日本大震災、台風による被害です。多くの組合員が影響を受け、特に沿岸の組合員は壊滅的な被害を受けました。いまだ復興の半ばというところで、2年前から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大は飲食業界に不況を招きました。日々変わる状況や感染対策に対応しながら、県知事へ嘆願したり、支部毎に企画を行い、今までよりも更に一致団結し活動を行いました。

記念すべき50周年の年に、今までに無い様な問題に直面したことで、組合員同士の繋がりはより強固なものとなりました。

それら活動の甲斐があり、創立50周年記念式典を懇親会まで含めて開催できたことは、一言では言い表せない感慨があります。コロナ禍の影響により1年遅れての開催となりましたが、組合員一同で長い歴史を振り返り、気持ちを新たにすることが出来ました。コロナ禍を乗り越え、60年、その先へ、組合員一同共に歩んでまいりたいと思います。





「春咲きフェスタ」「おさんぽパスポート」のイベントに映画館他多数の店舗が参加！

今年の「春咲きフェスタ」は、桜のシーズンに合わせて、4月23日から5月15日まで開催されました。大通りと映画館通り等の様々な商店、飲食店、映画館の約50店舗によるイベントで、中心となった団体は、盛岡大通商店街協同組合、東大通商業振興会、映画館通り、カワトク、MOSS、クロステラス、そして映画館です。

対象店舗で1人に1部配付される“おさんぽパスポート”を持つことによって、2つのサービスが受けられました。

- ① 各店舗が用意した様々なサービスを受けられる。
- ② パスポート裏面の「9面式スタンプビンゴ」ゲームに参加できる。

このビンゴゲームはかなり好評でした。自分が希望するマスに店舗からスタンプがもらえたので、容易にビンゴを獲得できる利便性が受けたようでした。さらに、最高景品として、ビンゴ列3つ以上で現金1万円が当たるとい、いかにも現実的なイベントだったのかなと思います。

また、今回の企画では、“おさんぽパスポート”キッズ版も発行しましたので、店舗に行くもよし、映画館に行くもよしということで、家族全員で楽しく参加できたと思います。

来年も、春イベントとして継続したいものです。



アフターコロナに向けた 旅館・ホテル営業

2年以上に渡るコロナ禍により旅館・ホテル業も大打撃を被った。しかし、令和4年になり状況は少しずつではあるが、変化を見せ始めているのは確かである。

まずは感染拡大防止が重要であり、いわて飲食店安心認証制度等、ポイントを押さえた対策と今後の衛生対策状況の見極めが必要となるであろう。

そして、最重要課題が経営の安定化である。全旅連では今年度「旅館ホテルにおける業績回復支援事業」の実施を予定している。これは国内宿泊旅行者を呼び込むためのキャンペーンや宿泊客に対して衛生管理の対応をアピールする事等を通じ、

旅行・観光への喚起を図るものである。国の割引支援等も含め、旅館業は勿論、交通・運輸、食料等、幅広い業種への反響の広がり期待し推し進めるところである。

弱体化した経営基盤を強化しつつ、情勢への変化対応も必要となる。衛生管理・食品衛生・感染症対策は当然留意していくポイントであり、デジタル化・生産性向上・外国人雇用への取組等を通じ、各施設の活性化を願うところである。

なお県組合の公式ホームページでは、衛生関連情報、国や県等の支援情報等、随時更新しているので、是非確認していただきたい。

ネット検索【岩手旅館ホテル組合】→【組合員へのお知らせ】



叙勲祝賀会開催報告

岩手県クリーニング生活衛生同業組合

令和4年5月29日(日)、アートホテル盛岡にて当クリーニング組合元理事長の小原光雄氏の叙勲祝賀会を開催しました。

小原元理事長は令和2年秋の叙勲に際し、旭日双光章を拝受いたしました。新型コロナウイルス感染症の関連により、皇居での拝謁が中止になり、当組合での祝賀会も開催することができず、やむなく延期しておりました。

今年に入り、ようやくコロナ感染者数が落ち着いてきたことで祝賀会を開催することができ、29名の方が出席してくださいました。

会場では、ソーシャルディスタンスを保つため、席間隔が広く取られ、マスクを着用しての会話ではありましたが、久々に組合関係者が一堂に会し、初代理事長以来の叙勲を喜び、これからをどう乗り越えていくかなどについて活発な意見交換がなされ、充実した時間を過ごすことができました。



県民くらしの安全課から

いわて飲食店安心認証制度について

県では、飲食店の新型コロナウイルス感染症対策として、「いわて飲食店安心認証制度」を昨年6月末から開始しています。

申請書のダウンロード等については、「いわて飲食店安心認証制度」のホームページをご覧ください。

選ばれています 安心の飲食店

いわて飲食店安心認証店

この認証マークが安心の目印!



新型コロナ感染対策
いわて飲食店安心認証店

岩手県



® わんこきょうだい

お店をご利用の際は下記の感染対策にご協力をお願いします。



発熱のある方の入場はご遠慮願います



距離をとりましょう



入場の際は消毒をお願いします



マスクを着用しましょう

ご利用の際はマナーを守って美味しい食事をお楽しみください。

いわて飲食店安心認証店では感染対策としてお客様の名前、ご連絡先を記録させていただいております。

いわて飲食店安心認証事務局 | TEL **019-613-8009**
【受付時間】 平日10:00~17:00

認証店一覧はホームページで! <https://iwate-ninshou.jp>



ワクチン・検査パッケージ制度について

県では、いわて飲食店安心認証店を対象として、「ワクチン・検査パッケージ制度」の事業者登録を行っています。

事業者登録等については、「岩手県 HP トップページ」>くらし・環境>医療>岩手県新型コロナウイルス感染症関連情報>飲食店等におけるワクチン・検査パッケージ制度の適用について」で検索し、ご確認下さい。

ワクチン・検査パッケージ制度の案内

※岩手県

ワクチン
・
検査パッケージ

新医療登録店

SAMPLE

ワクチン・検査パッケージ制度とは

ワクチン接種歴もしくはPCR検査などによる検査結果の陰性を確認すれば、緊急事態宣言など、感染が拡大している場合に要請される、飲食店等の利用者の人数制限がなくなる制度。

制度を利用する
メリット

ワクチン・検査パッケージ制度の適用により、緊急事態宣言等において、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食回避が要請されている場合でも、人数上限なく会食が可能。

お問い合わせ先

いわて飲食店安心認証事務局内
(ワクチン・検査パッケージ登録申請受付)

TEL **019-613-8723** (平日10:00~17:00)

理容店・美容店・クリーニング店・一般飲食店を営業の皆様へ

安全・安心の目印「Sマーク」をご存知ですか？

標準営業約款（Sマーク）制度は、お客様に提供するサービス内容や万一の事故に対する損害賠償を明確にする制度です。安全・安心・清潔が保証された「Sマーク」を店頭に表示することで、お客様にとって信頼できるお店選びの大きな目安となります。

さらに、「Sマーク」登録事業者については、日本政策金融公庫の貸付制度の特別利率が適用され、通常の利率よりも低利で利用できます。

未加入店の事業主の皆様、是非この機会にSマーク登録のご検討をお願いします。



標準営業約款（Sマーク）登録は、毎年2月と8月です。

■理容・美容店・クリーニング所

	手数料	標識代等	合計
新規登録（3年間有効）	6,600円	3,300円	9,900円
再登録（5年間有効）	2,360円	1,300円	3,660円

■クリーニング取次店

	手数料	標識代等	合計
新規登録（3年間有効）	4,100円	3,300円	7,400円
再登録（5年間有効）	1,430円	1,300円	2,730円

■一般飲食店

	手数料	標識代等	合計
新規登録（3年間有効）	6,600円	3,500円	10,100円
再登録（5年間有効）	2,360円	1,300円	3,660円

令和4年8月現在

新規に登録をされる方は、加入組合又は岩手県生活衛生営業指導センターにお問い合わせください。

Sマークについての詳しい内容は(公財)全国生活衛生営業指導センターSマーク専用ホームページをご覧ください。

Sマーク登録店

検索

← クリック

事務局職員の紹介

指導センターの事務局は、現在6名体制で皆様の経営相談等を承っております。

専務理事 兼事務局長	小原 仁 生
経営指導員	佐々木 浩 明
”	桐 田 武
”	高 橋 晃
事務職員兼経営 特別相談員	庭 田 菜 摘
事務補助員	桝 澤 麻 子



どうぞお気軽にご連絡ください。

今年度5名の「経営特別相談員」が新たに誕生

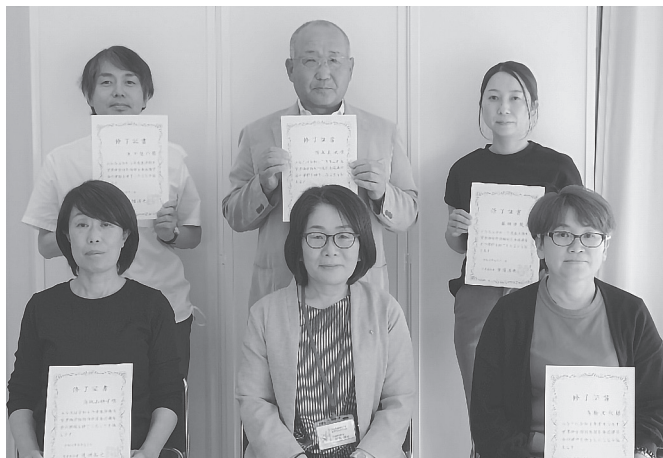
「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合から推薦により、岩手県知事から委嘱された方々で、営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に金融・融資制度の面において相談指導を行っています。

今年度も新たに5名の方に委嘱されることとなり、6月21日に養成講習会を受講され、7月1日付で岩手県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆さんのご活躍を期待します。

※経営特別相談員は、各組合及び県指導センターに所属しています。

経営特別相談員は、皆様方の経営上の秘密を厳守します。融資などのご利用にあたり精々ご相談ください。

◎新任の経営特別相談員は次の方々です



(後列) 須田悠介氏、折居真光氏、藤田沙織さん

(前列) 角地山映子さん、阿部課長(県庁)、高橋文代さん

■経営特別相談員配置一覧

令和4年7月1日現在

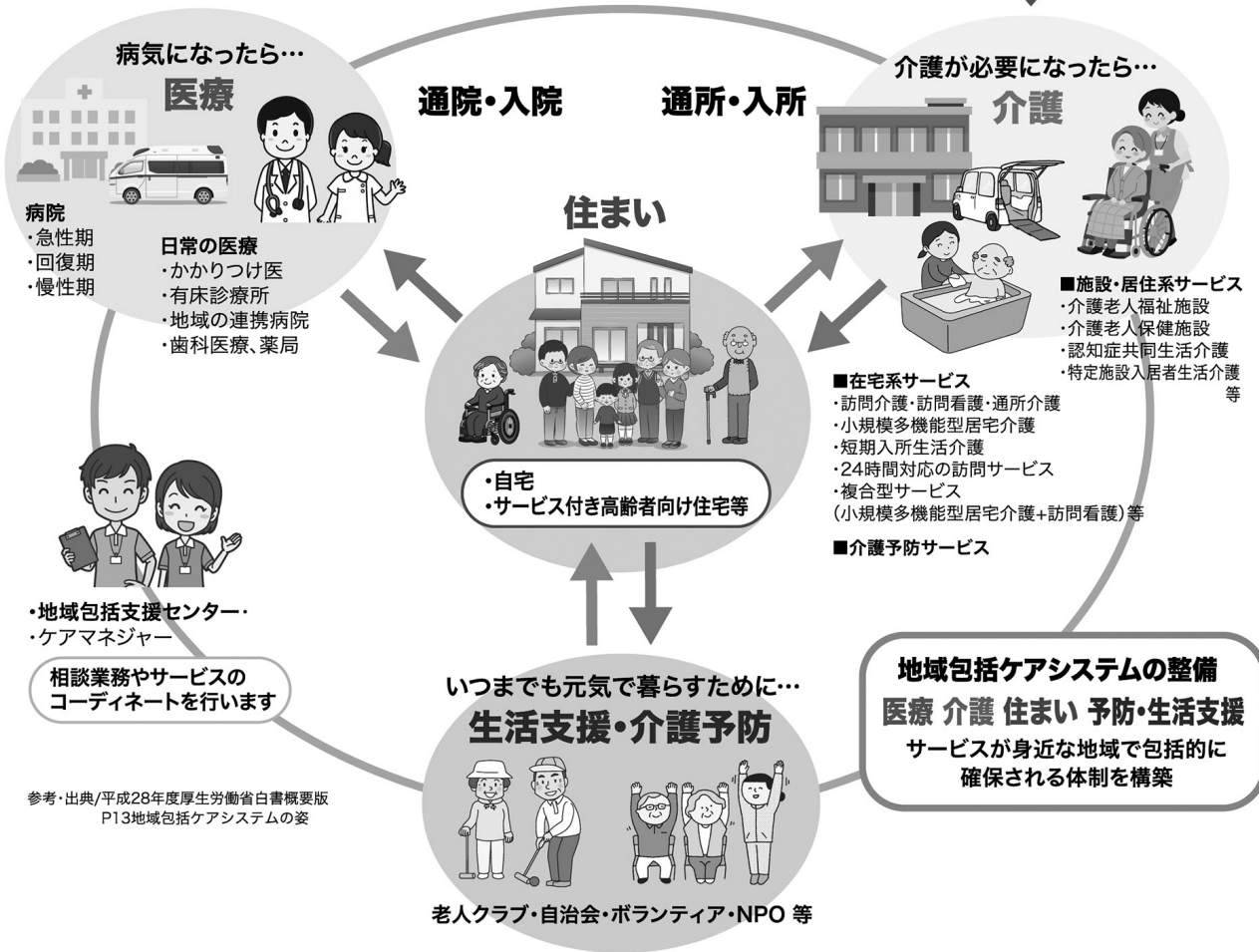
	すし業	中華料理	社交飲食業	料理業	飲食業	食肉	理容	美容	興行	旅館ホテル	公衆浴場業	クリーニング	指導センター	
盛岡	高橋 剛一 栗畑 清継 角地山映子	川口 充 東山 武志	佐々木康光 浅岡 浩樹 菊地由加奈 須田 悠介	岩館政明 大村由里子	葛 勇樹 藤原 和広 蝦名 紹功	渡辺 修司 阿部 悠佳	菊池 葉子 長田 里美 坂本 弘幸	金野 民子 藤田 沙織 府金ユキ子 (岩手町)	中西 栄三 幾田 和実	鳥居 隆一		樋澤 律子 庭田 菜摘	27	
紫波					小笠原和也 牛崎 茂樹 高橋いくみ		村松 啓吾	沖田ゆかり					5	
花巻			折居 真光				細川砂百合	喜古 起子					3	
北上	八重樫義勝	多田 伸司					高橋 文代					佐藤 勝義	4	
奥州	安齋 実		高橋 春夫				鈴木 康夫						3	
一関		佐々木六兵衛 菊地 清					佐藤 洋一 高橋 竜 小野寺宏行	卓地 明美					6	
宮古		石曾根長福 北館 崇司					黒田 豊	佐々木房枝					4	
山田		大杉 宗丈			古館 興司		糠盛 真一						3	
釜石		坂本 倉蔵	山崎 公平		藤井 和幸		佐藤 憲弘 菅原 和美			平松 正浩			6	
遠野							菊池 靖志						1	
大船渡		鈴木 滋			新沼 梢 千葉 武継 新沼 智浩 志田 繡隆	胡口 穰	佐々木俊夫						7	
陸前高田		小澤 良幸 (花巻)			佐々木 浩 太田 明成		大坂 司	濱守 民子					5	
久慈					大宮 清一 小笠原ひとみ		鹿糠 敏満	川平美佐子		桑畑 博			5	
二戸	小林 明						向井 雄一					工藤喜代治	3	
一戸													0	
計	6	11	7	2	16	3	19	9	2	3	0	3	1	82

岩手県生活衛生営業指導センターでは、
“組合連携”による地域包括ケアへの対応を企画支援しています。

2020年度～ 順次、市町村・社会福祉協議会等との協力体制を構築！
～地域包括ケアと連携した『生活支援サービス』の展開を目指します～

2017年度～社会福祉施設向け
『出前型サービス』スタート

社会貢献:生活衛生業のイメージアップ



介護予防サービス等との連携を目指す！

(2017～2019モデル事業実施、課題解決)

2020年度～地域の交流サロン向け
『交流サロン向けサービス』スタート

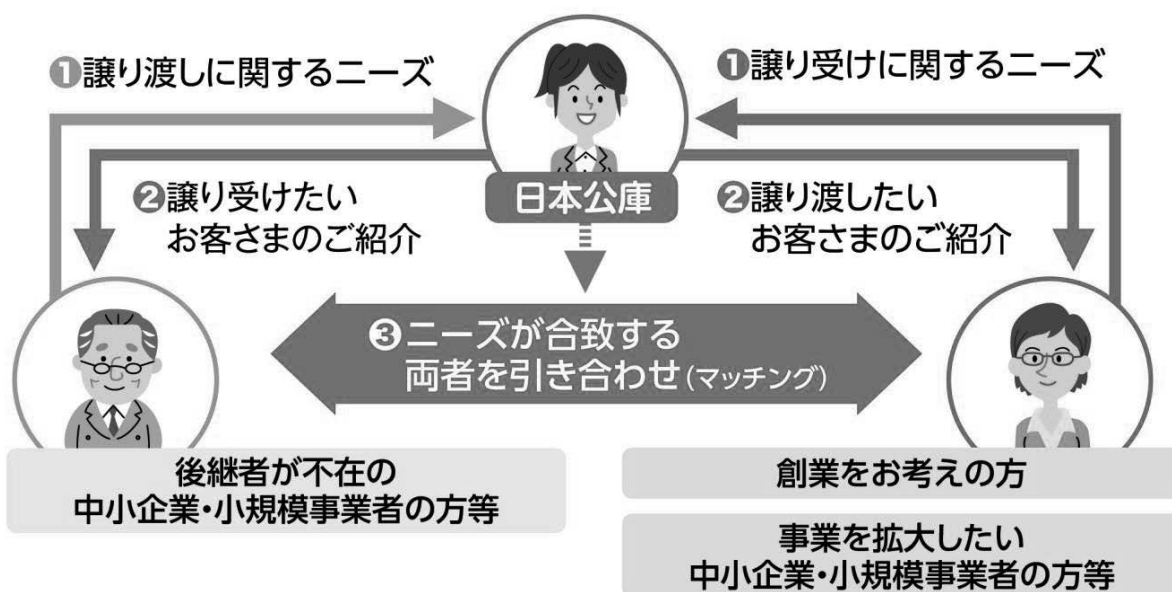
地域の社会福祉協議会

連携

- ・組合間の連携強化
- ・地域との連帯！

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。



事業承継マッチング支援の4つの特徴

- 1 小規模事業者の方のご利用が中心
- 2 事業を受け継いで創業される方も対象
- 3 専門担当者によるサポート
- 4 無料のサービス

日本公庫 事業承継マッチング

検索



こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

令和4年度「岩手県生活衛生営業指導センター」の役員・評議員の方々を紹介します

役員 [任期は、令和5年度事業に関する定時評議員会の終結の時(令和6年6月予定)まで。]

役職名	氏名	所属等	役職名	氏名	所属等
代表理事 理事長	湊 正美	理 容	理 事	高橋 友行	美 容 業
代表理事 副理事長	菊池 幸郎	中華料理	〃	幾田 和実	興 行
専務理事	小原 仁生		〃	太田代 洋一郎	旅館ホテル
理 事	高橋 剛一	すし業	〃	藤原 順一	クリーニング
〃	西部 邦彦	社交飲食業	〃	岩 渕 哲宏	県中小企業団体中央会
〃	岩 舘 政明	料理業	監 事	瀬 戸 美栄子	社交飲食業
〃	蝦 名 紹功	飲食業	〃	坂 本 弘幸	理 容
〃	竹 村 武由	食 肉			

評議員 [任期は、令和7年度事業に関する定時評議員会の終結の時(令和8年6月予定)まで。]

所属	役職	氏名	所属	役職	氏名
県環境生活部 県民くらしの安全課	総括課長	佐藤 義房	県商工会連合会	事務局長	宗形 金吉
盛岡市保健所	所 長	矢野 亮佑	県中小企業 診断士協会	副 会 長	山口 唯夫
県飲食業生活 衛生同業組合	理 事 長	横田 博安	県獣医師会	理 事	白岩 利恵子
県美容業生活 衛生同業組合	理 事 長	佐々木 靖	県消費者団体 連絡協議会	事務局長	磯田 朋子
(株)日本政策金融 公庫盛岡支店	国民生活 事業統轄	小倉 智晴	県社会福祉協議会	事務局次長	加藤 勝洋
盛岡商工会議所	企業支援部長	平 純	(学法)盛岡理容 美容学園	理 事 長	高瀬 権

令和4年度「岩手県生活衛生同業組合中央会」の役員を紹介します

役員 [任期は、令和6年度中央会第1回理事会の終結の時(令和6年6月予定)まで。]

役職名	氏名	所属等	役職名	氏名	所属等
会 長	吉津 賢次郎	すし業	理 事	湊 正美	理 容
副 会 長	小井田 幸一	食 肉	〃	佐々木 靖	美 容 業
〃	佐藤 康	旅館ホテル	〃	小暮 信人	興 行
理 事	菊池 幸郎	中華料理	〃	古澤 淳	クリーニング
〃	西部 邦彦	社交飲食業	監 事	守口 由美子	飲 食 業
〃	鈴木 勇	料理業	〃	細川 久美子	美 容 業
〃	横田 博安	飲 食 業			

令和4年度 主な事業のご案内

1 経営相談

生衛業者に対する経営、融資、税務、衛生、労務等の相談指導、利用者等の苦情相談に応じます。
相談指導体制：経営指導員(4名)、事務職員(1名)、事務補助員(1名)
経営特別相談員(82名 R4.7月現在)

2 地区生活衛生営業相談・指導

各地域に出かけ、地区相談・連絡会議等を行います。
・地区連絡協議会
・保健所等の協力を得て、食品表示、衛生面での各種講習、健康づくり等研修会

3 生活衛生融資の相談と活用促進

長期返済で低利な日本政策金融公庫の貸付申込みの相談業務を行っています。

4 情報発信

- ・ホームページを活用して指導センターや生衛組合等の情報を発信します。
- ・広報紙「いわて生衛だより」を年2回(8月、1月)発行します。

5 後継者育成支援事業

若者の生衛業に対する就業を促進し、後継者の育成・確保を図ることを目的として出前型体験学習を実施します。

6 標準営業約款(Sマーク)の登録事業

理容・美容・クリーニング・めん類・一般飲食店の5業種に設定されている「標準営業約款」について、約款登録の推進と消費者への周知を図ります。

7 クリーニング師等研修事業

クリーニング師・業務従事者は、消費者保護の観点からクリーニング業法により3年に1度資質向上のため、研修・講習を受けることになっています。今年度は、次のとおり開催します。

	開催年月日	会場名	所在地	予定人数
1	令和4年8月28日(日)	宮古地区合同庁舎	宮古市五月町1-20	15人
2	令和4年9月25日(日)	奥州保健所	奥州市水沢大手町5-5	60人
3	令和4年11月20日(日)	岩手県自治会館	盛岡市山王町4-1	50人

8 新型コロナ緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響が出ている生衛業者に対し、専門家の派遣や各地域での個別相談会を開催します。

9 第34回岩手県生活衛生大会の開催

- ・期日 令和4年11月7日(月)、14時30分から18時まで
- ・場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
- ・次第 第1部基調講演(14:30~15:30)、第2部表彰式(15:45~)、第3部祝賀会(17:00~)

10 衛生水準の確保・向上事業

各生活衛生同業組合や行政など関係機関と連携し、衛生水準の維持、向上を図り、利用者に安全・安心なサービスを提供するための活動を実施します。

11 その他事業等

- (1) 経営特別相談員関係
 - ・養成講習会：6月21日(火)、5名受講しました。
 - ・研修会：11月7日(月)、9時30分から盛岡市で開催予定です。
- (2) 調査事業：景気動向等調査(年4回)、経営状況調査(年4回)を行います。